

令和7年第10回女川町教育委員会会議録

1 招集月日	令和7年10月28日（火）
2 招集場所	女川町役場 3階 小会議室
3 出席委員等	1番 横井一彦 委員 2番 新福悦郎 委員 3番 中村たみ子 委員 4番 山内哲哉 委員 平塚 隆 教育長
4 欠席委員	なし
5 説明のため出席したもの	教育局 局長 新田 太 教育局 参事 佐藤 拓也 教育局 次長兼指導主事 佐々木 光春 教育局 次長 櫻井 政徳 教育局 教育指導員 坂本 忠厚
6 本委員会の書記	参事 佐藤 拓也
7 開会	午前10時00分
	教育長 それでは、令和7年第10回女川町教育委員会を開会します。
8 会期の決定	教育長 会期は、本日1日限りといたします。
9 前回会議録の承認	教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。 既に配付されておりますが、委員の皆様方何かお気付きの点はありませんでしょうか。 無いようですので、承認とさせていただきます。
10 会議録署名委員の指名	教育長 3番 中村たみ子 委員 4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願ひいたします。
11 議事	教育長 それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第17号「公用自動車使用管理規程の全部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。 書記に議案を朗読させます。 (議案朗読)
	教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長

それでは、議案第17号「公用自動車使用管理規程の全部を改正する訓令の制定について」の内容をご説明いたします。

今回、規程を改正する理由といたしまして、公用自動車の使用手続き及び法に基づく運転記録などの事務のデジタル化に係る規程を整備するとともに、全ての条項の規定内容の整合性の確認、字句の修正、表記の揺れの確認等を実施した結果、当該改正箇所が条文全般にわたるものとなることから、改正前の規定内容を踏まえたうえで全部改正をするものです。

それでは、議案の次のページをお開き願います。

今回、全部を改正する規程は、本則第1条から第14条までと附則で構成する改正としております。

はじめに、第1条では、公用自動車の適切な管理及び効率的な運用に関し必要な事項を定め、交通事故の防止と円滑な執行を図ることを目的として定めております。

第2条では、定義を規定し、「公用自動車」とは、自動車及び原動機付自転車で教育委員会が所有するものとしております。

第3条では、公用自動車の運用等を規定し、公用自動車の運用について定めております。

第4条では、安全運転管理者について規定し、道路交通法施行規則第9条の10に定める安全に運転するための措置やその記録について処理する事項を定めております。

第5条では、公用自動車管理者及び公用自動車副管理者について規定し、女川町教育委員会規則第3条に定める機関に公用自動車管理者及び公用自動車副管理者を置くことを定めております。

第6条及び第7条では、公用自動車管理者及び公用自動車副管理者の責務について定めております。

第8条では、公用自動車取扱責任者を置くことを規定しており、公用自動車の点検整備等の業務について定めております。

第9条では、公用自動車の使用制限について定めております。

第10条及び第11条では、公用自動車の使用手続等について規定しており、公用自動車を使用する者は、届出等または届出に変更等があった場合のものについて定めております。

第12条では、公用自動車の使用後の措置について定めております。

第13条では、第10条における使用手續等について、電磁的方式による処理等の規定を定めております。

第14条では、補則として、この訓令に定めるもののほか、公用自

	<p>動車の管理使用に必要な事項は、公用自動車管理者と安全運転管理者が協議して定めることを規定しております。</p> <p>最後に、附則といたしまして、施行日は、令和7年11月1日からとしております。</p> <p>以上が、議案第17号「公用自動車使用管理規程の全部を改正する訓令の制定について」の説明でございます。</p> <p>よろしくご審議のうえ承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今の議案説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>なければ、承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第17号は承認されました。</p> <p>続きまして、議案第18号「女川町文化財保護委員の委嘱について」をお諮りします。</p> <p>書記に議案を朗読させます。</p> <p>(議案朗読)</p>
教育長	<p>議案第18号は、人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(秘密会)</p>
教育長	<p>休憩前の議事を再開します。</p> <p>議事は、以上です。</p>
12 報告事項	
教育長	<p>次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、私から報告いたします。</p> <p>着座にてお話をさせていただきます。</p> <p>改めまして、皆様、おはようございます。</p> <p>ここにきてやっと、秋なのか冬なのか分かりませんが、季節の変わり目、長かった夏が終わったなと感じています。</p> <p>例年ですと、10月の教育委員会は、学校で主に小学校の授業を参観して、給食もいただいたというふうに記憶しているのですが、今年、ご存知のとおり自主公開もあって、いつもどおりの流れで進めたいと思っています。</p> <p>授業参観については、年明けに小・中学校まとめてと考えていますので、あとでもう一度皆様にお諮りをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p>

さて、小・中学校においては、10月11日（土）が中学校の文化祭、25日（土）が小学校の学芸会ということで、学校行事も一区切りとなり、これから本当の意味で子供たちの学力の向上を目指す、地に足を着けて普段の授業を頑張らなければならない、そんな時期を迎えてると思っています。

まず、学校関係あります。

9月25日（木）、9月1日の前田先生の研修会に続いて、石巻専修大学の奥山先生、それから学力向上指導員の佐藤崇先生をお招きして、第2回目の校内研究会を実施しました。

自主公開のプレ授業を兼ねて、5年生は三浦真梨子先生が算数、中学校1年生は伊藤優美先生が音楽の研究授業を行いました。参加した指導主事からも、実りの多い研修会になったと聞いております。

10月2日（木）、第3回目となる校務等研修会を今年も、元東部教育事務所の学事班長、木村裕一先生を講師にお迎えして、主に面接対応についての講話を頂戴しました。

10月8日（水）には、防犯ポスターコンクールの表彰式が行われました。芸術的センスが欠如している私にとって、子供たちのキラッと光る感性の鋭さにびっくりさせられました。

芸術的センスといえば、この場をお借りして、先日開催されました宮城県芸術祭彫刻展において、確か宮城県知事賞だったでしょうか、すばらしい賞をご受賞なさった中村たみ子委員、誠におめでとうございますということを申し上げさせていただきたいと思います。

招待状をいただいていたのですが、残念ながら、日程が合わなくて、行くことができませんでした。11月にもう一回別な展覧会があるという話も聞いていて、いずれにしても、木村民男先生と中村たみ子委員が並んで新聞に出たというのは、すごく誇らしく思いました。今後ともご指導いただければというふうに思いました。

10月11日（土）、中学校の文化祭でした。

委員の皆様方には、お忙しい中足を運んでいただき、ありがとうございました。

私は、午前中が発表で、今までだと帰っていたのですが、今年初めて合唱コンクールを拝見しました。どの学年もすばらしかつたです。特に優勝した第2学年の合唱、これはかなりしひれました。他の学年と比較して、人数も多くて、男女間のバランスも平均的で恵まれているということを考慮しても、それでも合唱

のレベルは高いなと感じました。

第1学年と第3学年にも大変すばらしい合唱を聞かせてもらって、心が洗われたそんな気持ちになりました。

10月25日（土）は、小学校の学芸会でした。

今年も、各学年バラエティーに富んだ演目で、楽しませもらいました。

第4学年の江島法印神楽、第5学年の潮騒太鼓もよかったです、第2学年の劇、びっくりしました。こんなに1年間で成長するんだなと感じたし、第3学年の合奏と、それから南中ソーランを踊ったのですが、新たな伝統になるかもしれないと思うくらい感動して見させてもらいました。第6学年の劇も良かったですね。その意味においては、かなり今年は小学校の学芸会はクオリティーが高い演目が多かったなと私は感じました。

それから、明日、10月29日（水）ですが、児童生徒向けの挨拶・礼節に係る講話を木村民男先生を講師にお迎えして実施する予定となっています。

本当は第1学期の早い時期に実施してほしいということはすっと言っていたのですが、日程調整がどうしてもうまくいかなくて、自主公開ぎりぎりになってしまって、いかにもみたいな形になってしまっているのがとても残念です。本当だったら4月からそういう話をして、しゅくしゅくと子供たちを成長させながら迎えたかったのですが、いかにも公開があるからみたいな形になったのがちょっと残念だなというふうに思っているところです。

でも、少なくとも子供たちの成長にはつながるのではないかと思っているところであります。

3の会議、研修、教育委員会関係では、まず、9月26日（金）、本年度1回目となる女川町いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。

本年度も、小・中学校とともに、4月からおかげさまで人命に関わるような重大ないじめ事案は起きていませんが、「いつでも・どこでも・誰にでも」ということを肝に銘じながら今後も連携して防止に取り組んでいこうということで確認をしました。

次年度からですが、いじめ対応の計画の確認を含めて、年度当初の開催にもっていこうというふうに思っています。

10月13日（月）、スポーツレクリエーション祭を実施しました。あいにくの天気で、雨模様で人が集まるかなと心配していたのですが、それでも70人以上。去年よりもだいぶ少なくなってし

またのですが、でも、あの状況だったら多い方かなと思っていたりして、子供たちやお母さん方はさまざまなスポーツに汗を流していました。

10月19日（日）、町の防災訓練があって、前から話しているかと思うのですが、今年、初めて女川小・中学校の子供たちも一緒に参加しました。

あとで報告をさせていただきますが、残念ながら、小・中学校ともに参加した子供たちは少なかったということありました。

4のその他につきましては、1点、来月の自主公開の件であります。

先週実施しました総合教育会議の中でもいろいろなご意見を頂戴して、改めて感謝を申し上げます。

準備を万全に、抜かりなく進めていこうと思っているところでありますが、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。また、当日夜の懇親会も、ぜひご参加をいただきまして、そちらの方のご出席についてもよろしくお願ひいたします。

心配しているのが、駐車場の件なんです。女川町以外の教育関係機関の方からの申込みがすごく多くて、来賓の方々が入れるかという心配が出てきています。もしかすると、役場の駐車場に停めていただいて、歩いて学校にということも教育委員の皆様にはお願いすることになるかもしれないのですが、これから詰めなければならない部分もあるのですが、そうなった時はご連絡いたしますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきます。

結びになりますが、早いもので、間もなく霜月11月であります。先程も申し上げましたとおり、小・中学校においては、いよいよ本格的に、公開もあるんですけど、学習、学力向上、そして学級づくりをはじめとした集団づくりの見直しに努めるにはいい時期かなというふうに思っています。

今後も、学校、そして子供たちの学びを応援していきたいということをお話させていただいて、私からの報告とさせていただきます。

続いて、教育局長から報告させます。

それでは、私から報告させていただきます。

まず、学校教育関連です。

実施済みにつきましては、ご覧のとおりとなります。

教育局長

今後の実施予定です。

11月7日（金）、いよいよ女川小・中学校の自主公開が開会されます。午後1時からとなっていますが、受付は午後0時30分から受け付けておりますので、よろしくお願ひいたします。

11月10日（月）です。宮城県教育委員会・市町村教育委員会懇話会が午後1時から宮城県庁において行われます。教育長が出席予定でございます。

11月11日（火）午後3時からですが、要保護児童対策協議会代表者会議が行われます。私と校長が出席予定でございます。

11月12日（水）午後3時からですが、第1回ブロック会議ということで、石巻合同庁舎で行われます。教育長と私が出席予定でございます。

11月17日（月）は、臨時議会が開会予定でございます。今回の主な議案は、新たに任期を迎える常任委員会の新しい委員の選定がメインとなります。

11月20日（木）午後3時30分から教育保育連携会議が行われます。令和9年4月に開所する予定のこども園関係の話し合いなどもここで行われることになります。

11月の定例会は、11月26日（水）となります。よろしくお願ひいたします。

その他といたしまして、学習塾代等支援事業申請状況と高等学校等通学費等補助事業申請状況の上半期分をまとめております。ご覧のとおりとなっております。

続きまして、生涯学習関係でございます。

まず、1番の生涯学習事業についてです。

11月3日（月）に図書の方で、読書マラソンの完走者、それから手作り絵本コンクールの受賞者の表彰式を行います。午後1時からの予定で行います。

町民文化祭ですけれども、11月9日（日）から開催予定でございます。ぜひ足をお運びいただければと思っております。

2番の「女川町協働教育プラットフォーム事業」、3番の被災者支援総合交付金「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」、4番のその他については、ご覧のとおりとなりますので、よろしくお願ひいたします。

体育振興事業になります。

10月のイベントです。

まず、教育委員会の主催事業で、10月13日（月）にスポーツレクリエーション祭を開催いたしました。

	<p>あいにくの天候でしたので、74名の参加ということで、去年よりは大幅に減りましたが、来場していただいた方は楽しく体を動かしていましたようです。</p> <p>11月のイベントになります。</p> <p>第2回疾走中ということで、昨年から株式会社つなぐのご協力をいただきまして、テレビ番組の「逃走中」をオマージュした形の「疾走中」というのを、今回、第2回目として11月22日（土）に開催する予定でございます。多くの参加者を見込んでおります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からは、以上となります。</p>
教育長	<p>報告は以上となりますが、ただ今の報告事項について、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。</p> <p>公開が目前になっている感じがして、皆さんそれに向けて頑張っている時期だと思います。</p> <p>前田先生と佐藤先生からもご指導をいただいたということですけど、公開の時の講評は前田先生ですよね。</p> <p>全体会の時は前田先生です。</p>
中村委員	<p>前田先生も含めて、これまでの授業とか、あるいは研究の指針について、何かご助言、あるいは指導とかあったかと思うのですが、その内容について、簡単でいいので教えていただければと思います。</p>
教育長	<p>担当から簡単に流れを含めてお願ひします。</p>
中村委員	<p>本年度、これまでに、前田先生に9月の上旬に来ていただいて、授業を見ていただいて、あと指導ということを一度行っていたりしております。あとは、9月の下旬に奥山先生と佐藤崇先生からご助言をいただいております。</p> <p>具体的な内容につきましては、算数科における協働的な学びの時間の在り方ですか、あとは、授業の後半で行っている適用問題の解かせ方について、特に奥山先生からは適切なご指導をいただいたのかなというふうに考えております。</p>
教育長	<p>以上です。</p>
佐々木指導主事	<p>併せて前田先生からは、小中連携の在り方とか、そのあたりについてのこうしたらもっと良くなるという部分でご指導をいただきました。</p>
教育長	<p>そのこうした部分とか、その指導の中身、こういうところが課題だとか、あるいは、こういう点が工夫があって良いとか、その辺の内容をいただければと思います。</p>
中村委員	<p>分かりました。</p>
教育長	

小中連携については、一番最初、打ち合わせをした時に言われたのは、全体計画を作られるといいですよねという話をしていますかと。女川で見ると、「女川プラン」というものがあるんですけど、それから、防災についてはきちんとできている部分があるんだけど、一本の串刺しという部分をもうちょっと広げていくというか、しっかりしたものになるといいねという話をいただきました。そういう話が9月1日に全体に話をしてもらった内容であります。

小中連携という部分については、確かにそういう部分に関しては「女川プラン」一本なので、中学校3年生の姿という部分で示して、ある程度流れるようになつてはいるんですけど、一つ一つ、小学校低学年ではこれ、中学年ではこれ、高学年ではこれ、そして中学校ではこれという部分をもうちょっと膨らませていくと、はつきりしたものになるのかなという部分については、これから課題だということは私も認識しているつもりです。

よろしいですか。

中村委員

教育長

新福委員

教育長

新福委員

教育長

はい。

ほかにありませんか。

会議のところで、いじめ問題対策連絡協議会を来年度からは、いじめ対応の計画等の確認を含め年度当初の開催にするということですけど、その判断の根拠というか、これは年に2回やっているわけですか。2回だったら、最初と最後ということで、そういうことなんですね。

9月か10月の頭と2月になっていきますけど、ある程度出来上がってあるところが動いてきてから、中間報告みたいな形で1回やって、あとはまとめでもう1回やるという形だったのですが、計画という部分も含めて、もう一回見直そうということ、そちらの方がいいのかなと。石巻でも大体そうなんですね。石巻小学校では。今回もそれに合わせようかなという判断でした。

分かりました。

ほかにありませんか。

自主公開について話しましたが、教育委員の皆様には、全体会の時もセレモニーの時も私たちの方に座っていただく形になります。ご案内は、受付から上がっていただいたら、運営側の方に子供たちが皆さんをお連れする形になるかと思うんですけど、私たちも立っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。結構いろいろな方がいらっしゃるようです。国から出向されている県の教職員課の課長、東部教育事務所の所長、あとは、校

	<p>長先生たちが多いようです。 ただ、外部の方々が80人くらい来るので、それはそれである程度盛大に、思っていた以上に多いなという感覚を持っています。私も先生たちと一緒にになって頑張ればいいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>初めてなので多少バタバタする部分は出てくるかと思うんですけど、なるべくそれがないように頑張ってまいりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
13 その他の 教育長	それでは、報告事項については、以上とさせていただきます。
	<p>それでは、7番「その他」に入ります。</p> <p>何かその他で報告等ございますか。</p> <p>なければ、「その他」については、よろしいでしょうか</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
教育長	それでは、再来月の日程を組ませていただきます。
	<p>[12月23日（火）午前10時からということで調整]</p>
教育長	それでは、12月の教育委員会は、12月23日火曜日午前10時からということで、組ませていただきます。
	<p>ほかにございませんか。</p> <p>なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
14 閉会	午前10時32分
15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。	<p>議案第17号「公用自動車使用管理規程の全部を改正する訓令の制定について」（承認）</p> <p>議案第18号「女川町文化財保護委員の委嘱について」（承認）</p>
16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。	<p>参事 佐藤 拓也</p> <p>上記記録の正確なることを認めここに署名する。</p> <p>令和7年11月26日</p>

会議録署名委員

3番委員

中村大衣子

4番委員

山内 哲哉